

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	河内長野市男女共同参画審議会（第6期）
2 開催日時	平成29年7月3日（月）午後2時～4時
3 開催場所	河内長野市役所 3階 301会議室
4 会議の概要	(1) 河内長野市男女共同参画に関する市民意識調査 調査結果報告 (2) 河内長野市男女共同参画（第4期）策定方針について (3) その他
5 公開・ 非公開の別	公開
6 傍聴人数	0人（男性 0人、女性 0人）
7 問い合わせ先	（担当課名）総合政策部 人権推進課（内線555）
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

平成29年度河内長野市男女共同参画審議会 第1回 会議録（要旨）

■ 日時・出席者等

日 時：平成29年7月3日（月）午後2時～午後4時

場 所：河内長野市役所 301会議室

出席者：（敬称略）委員13名

委 員 安藤ひろこ、河上典子、田間泰子、塚本みさ江、中村彰（会長）、仲村義郎、
西野英紀、乗井弥生（副会長）、林田徳裕、三浦佐江子、村田憲司、
和田精久、吉田妙子

事務局 総合政策部長 小林
人権推進課 課長 井上、課長補佐 山口、副主査 大谷
人事課 主査 泰中
株式会社名豊 小池、池上

■ 会議録（要旨）

1. 開 会（司会：人権推進課長）

資料1 河内長野市男女共同参画に関する市民意識調査 調査結果報告書

資料2 河内長野市男女共同参画計画（第4期）策定方針（案）

資料3 計画の体系（基本目標・基本方針）の検討

資料4 第3期計画の平成27年度実施状況

2. あいさつ（総合政策部長）

3. 委員紹介

・事務局紹介

・出席数確認 15名中13人出席 → 過半数以上で会議成立（傍聴0人）

4. 案 件（ここから、会長が進行。）

（1）河内長野市男女共同参画に関する市民意識調査 調査結果報告

<資料1参照>

○会長

それでは、案件(1)「河内長野市男女共同参画に関する市民意識調査の調査結果報告」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

調査結果報告については、調査結果を取りまとめたコンサルティング会社、株式会社名豊から説明します。

○コンサル（株式会社名豊）

「資料1 河内長野市 男女共同参画に関する市民意識調査 報告書」をご覧ください。本調査は、昨年度の審議会において、アンケート調査票案を示し、委員の皆様からご意見をいただき、そのご意見を反映し、実施したものです。

1ページ目の概要ですが、平成29年1月20日に、河内長野市在住の満18歳以上の方2,000人無作為抽出し、郵送により配布しました。2月13日を締切日として回収し、2,000件の配布に対し、有効回答数698件の有効回答率は34.9%となっています。この有効回答数については、分析上有効な数であると考えています。時間も限られておりますので、報告書67ページの市民

意識調査のまとめの部分で報告します。（調査まとめの部分順番に説明。）

○会長

ありがとうございました。案件(1)について、報告がありました。委員の皆さま、このことについて、ご意見・ご質問はございますか。

○安藤委員

有効回答率について、分析上34.9%は有効だという説明でしたが、充実した回答率にするためには、あと何%くらい必要ですか。5割くらいあった方がいいのですか。すごく少ない様に思うのですが。

○コンサル（株式会社名豊）

割合で見ると34.9%という値で、低い形になってはいますが、有効回答数ということで、数としてみると、分析を行うには400から500の回答があればある程度信頼性の高い結果といえると考えています。

○安藤委員

わかりました。

○田間委員

関連して質問します。河内長野市の人口数からみて、ランダムにサンプルを抽出されているのでしょうか、統計的な誤差があると思います。数としては400から500の回答があればいいのかもしいないですが、市全体を代表した結果とするには、これくらいの数で大丈夫なのでしょう。どこの市のアンケートでも、10代や20代前半の人からの回答は少なく10件とか30件しかないそうですが、誤差が大きくなりませんか。

○会長

補足して質問します。ご説明の中で、「なっている」という言い方をされていましたが、過去と比較してどうなのかということと、年齢的な偏り部分をそのように補正できるかをお聞きしたいと思います。

○コンサル（株式会社名豊）

補足させていただきます。統計調査については、母集団、今回対象になる方の人口に対して、どれだけの数をとらなければいけないという基準があります。統計学上では標本誤差が、100%の回答をとったときとくらべて、プラスマイナス5%くらいの誤差の範囲が許容範囲と定義づけられています。その誤差を最大とした場合、それ以内であれば誤差が少なく、例えば1%とか3%であれば、より精度の高い結果だということになります。

厳密に言うと、全体で400件くらいあれば十分な標本誤差の範囲内だと思います。ただし、当然、それぞれの設問に100%の人が回答しているわけではなく、さらに半分ずつ、例えば54%と45%というような場合は一番ブレが大きいと言われています。逆に、例えば9割の方がそうだと答え、1割の方が違うと回答している場合は大きな偏りがあります。逆に標本の数が少なくても、それだけの格差がある場合には、その結果が覆るということは、統計上でも、計算値からいっても、理論値でいっても考えにくいということです。厳密に言えば、その設問ごとの何人の人が答えたのか、その選択肢の割合が何%なのか、計算上でだしていくと、その誤差の範囲が算出できます。そのようなものが必要であれば、一覧表としてお示しできます。プラスマイナス5%ということは、一方が5%減って、もう一方が5%増えたとき、どうなるのかという標本誤差の範囲という意味です。

回答者の年齢について、今回は60歳代の方が多く回答しています。サンプリング調査の性格上、無作為抽出でアンケートをお送りしますが、回答する人はコントロールできません。結果論として何人の方からご回答いただけたかということです。例えば10代や20代では、回

答数と割合をみて誤差がどのくらいになるのか、後付けとして裏付けることとなります。数が少ないからだめだといってしまうと、悉皆調査を行わなければいけないということになり、手間も費用も大変かかります。ですから、今回の結果がどれほどの誤差の範囲に収まっているのかをみることで、ある程度の結果の妥当性を判断していくということになります。

統計学上では、信頼率は95%ということですが、信頼率とは100回実施したときに、95回は同じ結果が得られるということです。一般的な標本誤差とはプラスマイナス5%程度の許容範囲の中で収まっていれば、統計学上精度の高いものだとみなすことができると、学術的に定義づけられています。それは、きちんとした形で表をつくり見ていかなければいけません。先ほどの説明では、全体としてはおおよそ収まっているだろうということですが。

○会長

今後、これを基本に計画を練っていきますので、回答された層がこの年代だったというなら、他の層に対してはどのようなアプローチが必要なのかということも、当然検討しなければなりません。同じような年代の方が、過去の調査にくらべて同様なのか、変化がみられるのか、わかったことはありますか。

○コンサル（株式会社名豊）

ご指摘のとおり、このような調査では高齢の方の回答率が高くなることは避けられません。その方々の意思が、数に反映されてきますので、確かにバイアスはかかると思います。それを補正するという場合もあります。例えば、全体で行う市民意識調査では人口比で偏差をかけて数字を足すということを行います。全体的には60歳代を中心に、その前後の層が厚いので、昔ながらの慣習が身についている方の回答が多いということは想定されます。10代や20代の方は、教育機関で男女平等の教育を受ける環境にありますので、比較的柔軟に対応できると思いますが、どうしても回答数が少ないので、反映されにくいということがあります。回答者数の量によって偏りがでるということは避けられないと思います。ただ、それは年代別に出した集計を参考にすると、理解していただけたと思います。

本来は、前回と比較して、経年的な変化をみることも必要だと思います。全国的に男女共同参画の考え方が浸透しつつありますので、年齢に関係なく、ある程度どのようにしなければいけないのかということで、意識が高まりつつあります。上がっているものも、下がっているものもありますが、そのような見方も必要だと思います。

○会長

ほかに、ご意見はございますか。

○田間委員

年代別性別のデータを本来は問2に関してもみたかったと思います。問4の21ページにあるようなことを、問2に関しても、出していただけたらよいと思います。問3は言葉ですので、教育等のメディアで変わってくるかと思いますが、問2は意識の問題なので意味があると思いますが、いかがですか。

○コンサル（株式会社名豊）

本日、集計元データを持ち合わせておりませんので、クロス集計をかけることはできませんので、後日お示しいたします。

○仲村委員

コンサルでは男女共同参画に関する各市町村のデータを持っているのですか。各市によって人数等の違いはあると思いますが、河内長野市の今回のデータの誤差に関して信頼度的に大丈夫だという根拠はどこにありますか。

○コンサル（株式会社名豊）

先ほどご説明したとおりですが、全体像として、400件程度の有効回答数があれば、統計学上、十分な標本誤差の範囲内だと判断しています。

○仲村委員

そのようなことも回答状況のところに書いていただければ、明確になりわかりやすいと思います。

○コンサル（株式会社名豊）

先ほど申し上げた問2のクロス集計も含めて、今回の結果の誤差も一覧表にして添付させていただきます。

○会長

計画をつくる際のデータの信用性に関わりますので、明確に示してもらえればと思います。他にご意見ご質問等はございませんか。

○仲村委員

市は、この意識調査のまとめを読まれて、どのように受け止めていますか。

○事務局

統計上では取り扱うことに支障がないという説明を受けましたので、この意識調査の結果は妥当なものだと考えています。

田間委員からのご指摘については、分析のしかたの角度を変えて、再度提示させていただきたいと思います。資料を整えて、各委員に配布させていただきたいと思います。

○会長

新たにご提示いただくということを経験した上で、今回の会議の大きな目的は、調査結果の細部に関するのではなく、計画をどのようにしていくかということだと思います。その際に、今回のデータをどの程度意識するのかということです。当然、世代が限定されてきますので、その世代も含めた施策を考える際には、他の課で行ってきたこととも関わってくると思います。その関わりの吟味も必要だと思います。

改めて整理し、ご提示いただくこととなりましたが、他にも検討してほしい部分があればお知らせください。会議後でも、何かあれば事務局にご連絡をいただければと思います。次に進みます。

（2）河内長野市男女共同参画（第4期）策定方針について

<資料2、3、4参照>

○会長

河内長野市男女共同参画（第4期）策定方針について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、案件(2)「河内長野市男女共同参画計画（第4期）策定方針（案）について」、説明させていただきます。

（資料2、3、4に基づき説明。）

○会長

案件(2)について、ご説明いただきました。このことについて、ご意見ご質問等があればお願いします。

私の感想を申し上げます。市民意識調査が施策の進捗状況の判断につながっているのですが、市民意識調査がどうだったのかを明示されるとわかりやすいと思います。その点で、実施側では示したつもりだと思いますが、受け取る側に、しっかり落とし込んでいるのか疑問を感じ

じます。市民意識調査が大きなポイントとなります。進捗状況のチェックから始まるのだと思います。

○田間委員

市民意識調査で、DVに関しては世代、年代別の回答がでています。20代前半の女性で「経験がある」という結果がでていたので、大変心配です。これこそ、しっかりとだしていただいたデータを基にして、基本目標Ⅱで、特に若い世代、学校を終えて社会人になっている世代や大学生の方にも、手厚く、目の届くように、暴力の根絶に向けて、調査結果を活かした取り組みができればよいと思います。

もう1点、基本目標Ⅱの案に「多文化共生を踏まえた」という表現がありますが、調査結果を見たときに、外国から日本に来て、住んでいる人は、どの地域でも増えていて、それに伴う子どもの問題も出てきています。他市の調査で、そのような問題に関してわかるようなもの、男女共同参画に関係するデータがあれば、教えていただき、それも参考にしながら、Ⅱ(4)を正しく位置づけることができればよいと思います。追加できるデータがあればよいと思います。

○安藤委員

国際交流協会に関してですが、外国人のDVの問題も河内長野市国際交流協会(KIFA)で把握している数字もありますので、事務局に報告いたします。

○会長

持ち寄っていただきたいと思います。他にご意見ご質問等はございませんか。今はとりあえず、方針と申しますか、このような形で進めていこうというご提案ですので、具体的なことを提示していません。逆に言えば、今の段階だからこそ、出せる要望もあるかと思うので、お願いします。

○村田委員

目標に関して、29年度の目標を設定していますが、この29年度末に何か調査をするのでしょうか。どのようにして割合を調べるのか、このスケジュールをみてもわかりません。過去の目標数値はこのような形ですが、例えば、基本目標の4や5では、満足度というよりも、不満足の割合をみえています。一般的には満足度の数値を上げるのだと思います。この点に関しては次回の目標設定の際には検討していただければと思います。

○事務局

毎年実施している市民意識調査の数値は29年度の数値が出ますが、男女共同参画に関する意識調査については、28年度に実施した数値となります。ご意見にあった、不満足の数値を目標にしているという点は、10年前に不満足の数値を下げるということで目標設定したもので、今は市としても、この設定は適切でないと考えていますので、次回の指標で検討すべき部分だと思っています。

○三浦委員

第5次総合計画との整合性を図り、男女共同参画基本計画をつくるということですが、第5次総合計画をみたら、男女共同参画に関する市民の満足度というものが、目標数10.0%とあります。目標がこれほど低くてよいのでしょうか。現状、平成27年度の調査では6.6%となっています。市民に男女共同参画を知ってもらわないと、具合が悪いのではないですか。ワーク・ライフ・バランスも、市民に浸透していきません。みなさん、実現しないという感覚で捉えているのではないのでしょうか。もっとやれることはないのかと思いました。計画にしっかりと織り込んでいただきたいと思います。

○三浦委員

資料4の基本目標3、27年度実施状況でも、「職場」と書いてありますが、河内長野市役所はいかがですか。今年7月の市広報では、部長職についての女性が1人いましたが、他の部長職については、女性は少ないと思います。河内長野市も含めて、どのようにすればよいのでしょうか。

○仲村委員

市の役職の男女比率についても、データを示していただくとわかりやすいと思います。このような取り組みは、まず、市が実施しないといけません。民間企業、とくに中小零細企業では、いろいろな面でやりにくく、やりたくないのではなく、やれないということもあります。役所では、やりやすい部分があると思いますので、そこから案を示していかないと、市の真剣さが見受けられません。認識が薄いということです。もう少し積極的になり、部長が音頭をとっていくべきだと思います。市の中でもそのような考えを浸透していただき、比率も示し、それを職員に認識してもらうことも大切だと思います。

○事務局（課長）

ご意見ありがとうございます。世の中全体の男女共同参画の進み具合に危機意識があるというご意見でした。河内長野市だけが遅れているわけではなく、全国的に進めてきている大きな課題だと思います。国においても、男女共同参画を進め、働き方改革をすると言う中で、市としても国と同調しながら進めていかなければいけないと考えています。制度的なハードルもあるので、法的な整備をしていただき、法改正をして、それを市役所も企業も守っていくということです。女性の声を確立していくということが大事だと思っています。

私どもがやっていかなければいけない部分としては、まず男女差別の意識、垣根を取り払うための啓発を、成果がみえなくても続けていくことだと思います。困っている方々の相談窓口を充実して対応していく、そして市役所では課題が解決できない部分では、適切な窓口に取り次ぎながら、解決に結びつけていくということです。

啓発については、講演会や教室で、学習の機会を提供しながら、自分自身で女性の人権意識を高めていただくことも大切だと思っています。そのような施策を打ちながら、市としてどのような対応をしていくのか、市広報でも女性部長が1人だというご指摘をいただきましたが、本日は資料としてはご用意していませんが、担当者が出席していますので、説明させていただきます。

○事務局（部長）

市役所の人事の件について、状況をご説明いたします。平成28年に女性活躍推進法が施行され、それを受けて市でも特定事業主の行動計画を策定する必要がありましたので、平成28年4月からスタートするアクションプラン「河内長野市女性職員の活躍推進アクションプラン」というものを策定しています。それは平成27年4月1日現在で、部長級1人、課長級3人の4人でしたが、10年後の平成37年までに15%の増加を目標としています。ちなみに、平成29年4月段階では、部長級1人、課長級3人、全体の数が減っていますので、5.8%と若干増えたという状況です。10年後に15%以上ということを目指して、計画的に取り組んでいくということです。

中身の柱としては、職員が主に管理職の意識啓発や女性職員の積極的な採用、女性職員の職域の拡大、均等な役割分担、育児・介護と仕事の両立支援、役職者への登用に向けた昇任試験の受験率の向上、長時間労働や有給休暇の取得も含めたワーク・ライフ・バランスの推進等を挙げています。数値的なデータが必要であれば、お示しできます。

○会長

ありがとうございます。市として発信をするということは、市がモデル事業所ということで、きちんと形にしていくことを世間にアピールするのは非常に大事なことだと思います。やりやすい部分と、難しい部分があると思いますが、それらを含めて、このような工夫ができたということが、地域の事業所にとって、かなり強い発信になると思います。「市役所だからできるのだ」というような認識もあるかもしれませんが、悪条件も含めた中で可能だったということを示すことが、審議会だけでなく、市民や市内の事業所に「見える化」することになると思います。

○副会長

新計画の体系、骨子案の下から2番目、基本目標3の男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成(2)に「男女の人権を尊重した表現の推進」とありますが、もともとこのような表現を使っていたか。既計画の体系・骨子の基本目標8も「男女の人権を尊重した表現の推進」と書かれていますが、これまでもこのような表現をしていたのでしょうか。日本語として、わかりにくいと感じます。他の部分では「啓発の推進」というような分かりやすい表現がされていると思いますが、いかがですか。

○事務局

現計画でも同じような表現をしています。わかりにくい表現だというご意見ですが、ここでは何を指しているかが見えにくいのですが、さらに下にある計画の具体的な施策をみれば、理解していただけるかと思います。

例えば、「女性のポスターに引き付けられる」ということは違うのではないか、固定的な概念で「おばあちゃんは必ず小さい眼鏡をかけて、頭の上にお団子を乗せたような髪型をしている」というイメージは適切なのか、「男の子は青、女の子は赤」とか、メディアを通じて今まで普通だと思っていたものが、実は違うのではないかというような教育を推進していきたいという意図が、このような表現で体系の中に集約されていると理解していただきたいと思います。

○会長

男女共同参画とはイメージしにくいものだと思います。中身に関しては、市民の方々もイメージしやすい言葉、表現が工夫できるなら、優しく伝えるということも重要だと、最近感じます。

○副会長

意外に認知度は低いですね。

○会長

「本当はこのようなことなのだ」というイメージのしやすさがどこまで伝えられるかわかりませんが、工夫していくということです。普段の市役所からの発信においても、「この言葉で説明してしまう」という姿勢ではなく、「市民がイメージしやすい形の表現で伝えていく」ということが大事だと思います。よろしくお願いします。

○事務局

ご意見のとおり、今後とも参考にして進めていきたいと思っています。

そのような視点で、今までも取り組んでいることの一端を紹介させていただきます。例えば、この夏に「男の料理教室」を企画しています。性別役割分担意識がありましたが、そうではないということを強く打ち出すのではなく、「男も料理しませんか」というイベント的な教室をして、結果的にそのような考えにつながるような啓発事業ができればよいと思っています。そのような思いで、いろいろな企画をしています。今後とも、そのような形で推進して

いきたいと考えています。

○会長

最近、LGBTという表現を含めて、男女を2つに分けることがよいのかという議論もあります。うまく全体をカバーするような言い方を工夫していく必要があると思います。

新しく赴任されたので、この分野について新鮮な目で見ていただけることは、ありがたいと思います。おなじところに長くいると、言葉慣れしてしまい、もっと具体的に説明しなければいけない場面でも、その言葉を使ってしまう可能性があります。今ちょうどよい見直しのタイミングだと思います。

○事務局

そのような形で見直しをかけながら進めていきますが、「男女の人権を尊重した表現の推進」という表現については、市の条例でもうたっていますので、重点項目として推進していきたいと思います。このような形で計画の中に残していきたいと考えていますので、ご理解ください。

○田間委員

質問があります。LGBTが気になります。大阪府立大学はその表現をやめ、国連が使っている「SOGI (Sexual Orientation and Gender Identity)」という言い方に合わせて、取り組みを始めています。文部科学省が「幼稚園、小学校から高校までは性的多様性、マイノリティに配慮した措置をなささい」ということを一括して言っていますので、大学に来る学生は、それをある程度前提にしていますが、大学には文科省から何も下りてきていません。各大学が自主的に取り組みを始めただけなのです。結局、今回の調査でも、回答者の性別に、「男」「女」「どちらともしたくない」という選択肢を用意する等、各自治体は苦勞している部分があります。

事務局に質問したいことは、そのような性的多様性に関する政策が、具体的に急速に進んでいる状況の中で、今後、女性活躍推進法のように、配慮しなければならなくなるような法律等が制定されないかと、期待できるのかということです。この先10年を考え、少し配慮していく方法をみつけることができるかよいと思います。すべて「男女」という表現がされていますので、とても難しいのですが、そのようなことも含み込んで入れておかないと、この新しい計画自体が「差別するもの」になってしまいかねないと思います。私自身もどのようにしたらよいのか名案がありませんので、心配です。みなさんのご意見をうかがいたいと思います。共生でも、健康支援でもないと思います。どこに入ればよいのかわかりません。

○事務局

LGBTがすべてではないと言われている中で、性的マイノリティに配慮した人権施策は大事です。文部科学省から通知がでていきますので、義務教育の場ではかなり浸透しているかと思っています。教職員を対象にしたLGBTの研修等も実施しています。遅ればせながら、市の職員を対象としたLGBTの研修を昨年実施しました。市民にも普及啓発していかなければいけないということで、たまたま市役所1階で掲示をさせていただいています。「LGBTとはなにか」という形で、普及啓発していかなければいけないと思っています。

この問題は、田間委員のご質問にありましたように、今後また新たな動きが出てくると予測される部分ですので、この新計画の中のどこかに位置付けていかなければいけないと考えています。どこに入るのか想定して、10本の柱を考えていましたが、例えば基本目標Ⅱ(1)

「様々な困難を抱える人々への支援」の中で、性的マイノリティの理解促進の施策を展開できればよいと思っています。計画当初から、見えているものに関しては当然、書かせていただくべきだと思いますが、計画の課題は何年か経ってから新たなものが表れてくるものも多

数ありますので、それに対応できる形で新計画については、表現を工夫していきたいと考えています。

○会長

ありがとうございます。LGBTになじめない方もたくさんおられます。特殊な言葉をつくって一部の人を表すのではなく、「だれしも持ち合わせているもの」のようにも思います。そのような意味で、表現のしかたもどんどん変わっていく可能性があります。様子を見ながら進めるということです。

○田間委員

もう1点、防災関係については任意かと思いますが、DV防止法も組み込んで、防災・天災に関してどこかに入れておかないといけないと思います。基本目標Ⅱ(4)でしょうか。

○会長

防災・天災に関する取り組みの中に、女性たちへの配慮のようなものがみえてこないということです。急なことですので今までの価値観の中でつくってしまったたり、あるいは男たちがまとめたりするのではなく、男女、LGBTの方も含めて、ということです。

○田間委員

日本語の警報がなくても、十分に聞き取れない外国人の方も、そうです。

○会長

どのような形の取り組みをするかが大きなポイントになると思います。担当課がきちんとしていくのだと思いますが、この男女の計画の中にも位置づけておくことは大事なことだと思います。

○事務局(課長)

ご意見の通りで、防災の観点からの男女共同参画というものは、今までは抜け落ちていたことで、なかなか見えてきませんでした。阪神淡路大震災、東日本大震災の経験から、復興に向けた過程で避難所生活する方々、その中でも女性や子ども、障がい者の方々への配慮が難しかったということです。それはどこの自治体も配慮して、今後、活かしていかなければいけない部分かと思っています。経験が積み重なっていく中で、どのような被害が起こっているのか、例えば、女性が着替えを覗かれたとか、トイレがどのようにになっているのかというようなことで、先日の熊本の災害時にも活かされたと思います。防災マニュアルの中で、各市町村が対応していかないといけないということで、男女の計画の中でも配慮していくべきだと考えています。

一方で、防災計画、防災マニュアル等を企画立案する過程の中で、女性の方々も参画していただき、ご意見をいただきながら、マニュアル等を整理していきたいと思っています。そのような方向で進めていきたいと考えています。

○事務局(部長)

今の説明は、国の「第4次国の男女共同参画計画」でもうたわれています。再度、本市でも国の計画、府の計画をみて、本市でも必要な部分をピックアップし、新計画のどこかに入れていきたいと考えています。

○会長

それぞれのお立場で、ご意見等はございませんか。

○三浦委員

基本理念の文言については別の機会に審議する時間をとっていただけるのですか。

「配慮」、「考慮」と書かれているとわかりづらいような気がします。

○会長

今のご指摘も含め、今後の動きと、どのような形で市議会にご提示いただくのか、お答えいただければと思います。

○課長

7つの基本理念については、市男女共同参画条例でうたわれています。それに沿った形で、ここに掲載していますので、変更はないということです。文言については、表現の仕方かと思しますので、工夫をさせていただきます。

(3) その他

○事務局

本日は熱心なご議論をありがとうございました。みなさんからいただいたご意見については、第4期計画の素案策定の中で、反映していきたいと考えています。

次回、第2回の審議会は10月初旬に予定をしています。また改めてご案内をさせていただきます。その際には、計画の素案をお示し、その中でご意見等をいただき、審議をお願いしたいと考えています。どうぞよろしくお願い致します。

○会長

ありがとうございました。今後のスケジュールについてご説明していただきましたが、いかがですか。

今日この場で出せなかった質問については、改めて事務局に出していただき、それを含めた素案づくりをお願いしたいと思います。

5. 閉会

○会長

長時間にわたるご審議、ありがとうございました。それでは、本日の案件は全て終了しました。以上をもちまして、男女共同参画審議会を閉会いたします。